

ビワキジラミの薬剤防除対策

淡路全域に発生がみられるようになったビワキジラミ（以下、本種）によるビワ果実の「すす症」被害を抑えるため、効果の高い薬剤防除の時期を明らかにした。11月中下旬に、本種が生息する蕾をめがけて薬剤散布することで、翌春の幼虫密度が抑制され、果実被害の抑制に繋がる。

内 容

2017年、ビワ果実に「すす症」を生じさせ商品価値を損ねるビワキジラミが、本県では淡路南部のビワ園で初めて確認された。以降、発生地域が拡大し、2021年には島内全域で発生が認められている。当初、本種の生態は不明で登録薬剤も少なく、防除困難であったが、農業改良普及センターや先行して発生した四国地域の関係機関と連携しながら、薬剤による防除対策を検討してきた。

微毛に覆われた枝葉を持つビワでは、薬剤の浸透移行性が期待できず、十分な効果が得られない事例がある。防除効果を得るためにには、直接、虫体に薬液をかける必要があるが、本種は新梢や蕾の隙間に生息しているため、薬液を虫体へ付着させることが困難である。一方、11月中下旬は、蕾が膨らむ前の時期で隙間が大きく、薬液が本種に到達可能な時期である。そこで、この時期にピリダベン水和剤を散布したところ、翌春3月の幼虫密度が大幅に抑制された（図1）。3～4月の袋

掛け前の時期も幼果が独立しており、隙間が出来ることから、薬剤散布に適した時期である。この時期にジノテフラン水溶剤を散布した結果、すす症の被害果率が0%に抑えられた（図2）。今回の試験では11月防除の効果が高く、本種が低密度での散布となつたが、発生量が多い場合は、袋掛け前の散布も必要になると考える。

なお、この試験では、散布前に摘蕾と摘果をそれぞれ実施し、鉄砲ノズルを用いて蕾をめがけて散布した。本種が生息する蕾の隙間へ、「いかに十分な薬液量を到達させることができるか」が防除効果を左右すると考える。

今後の方針

適期防除を推進するとともに、本種は新奇害虫であるため、今後の発生動向に注視し、発生状況に応じた防除対策を検討する。

田中 雅也（病害虫部）

（問い合わせ先 電話：0790-47-1222）

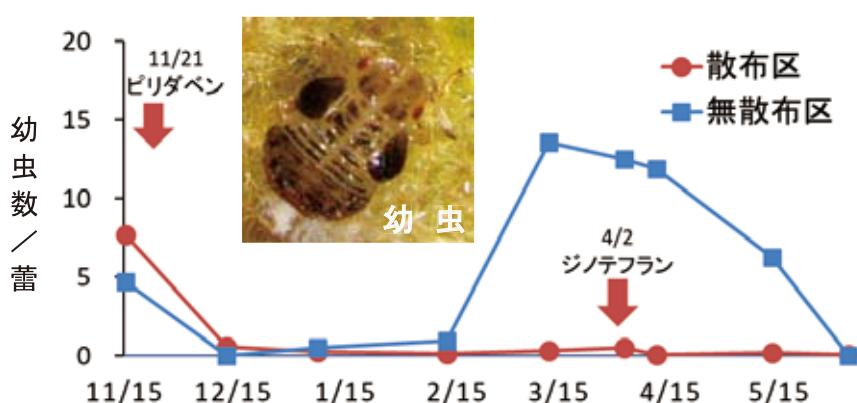


図1 薬剤防除によるビワキジラミ幼虫の発生推移

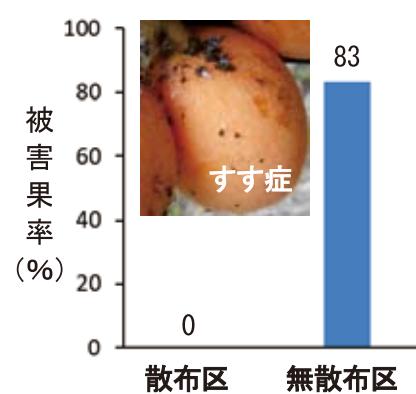


図2 薬剤防除の有無による「すす症」の被害果率